

平成28年3月臨時教育委員会

日 時 平成28年3月30日（水）
午前9時30分～

○中島委員長

ただいまから平成28年3月臨時教育委員会を開催します。それでは、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○林教育総務課長

本日は、議案2件、報告事項1件、協議事項1件、合計4件です。審議のほどよろしく申し上げます。

○中島委員長

では、議題に入ります。本日の署名委員は松本委員と佐伯委員をお願いします。本日の議案1号と2号と、協議事項は人事に関する案件ですので非公開で行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか？では、そのように取扱うことに決定します。

【非公開】

議案第1号 公立学校教職員の懲戒処分について

議案第2号 公立学校教職員の懲戒処分について

協議事項1 公立学校教職員の検定中教科書の閲覧問題等について

○中島委員長

では、これで非公開の案件は終わりますので、これより公開といたします。

報告事項ア 鳥取県の「教育に関する大綱」について

○中島委員長

では、報告事項アについて、お願いします。

○住友教育総務課参事

報告事項ア、鳥取県の「教育に関する大綱」について報告します。3月29日に改定されましたが、これまでも皆さんに協議させていただいていましたので、以前のものから修正になった場所だけ少し説明させていただきます。資料内の赤字部分が、知事が修正されたところです。2月議会で高校改革基本方針についての議論があり、それを受け「このため生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取組みます」というところが追記されています。また、参考として「教育委員会の大綱のポイント」を付けておりますので、ご覧いただけたらと思います。

○松本委員

生徒離れが進行するとは、どういう意味ですか？生徒が自分で高校から離れているということでしょうか。

○田中次長

端的にいうと、その高校に人気がないということです。

○中島委員長

この赤字のところもそうですけれど「取組みます」という部分の主語は、誰になるんですか。一義的には県が、となると思いますが、県教委は県に包含されるのか、どういう立場になると考えればいいのでしょうか。

○田中次長

あくまでも大綱を定めるのは知事ですが、それを具体化するに当たっては、知事と教育委員会が連携して取り組んでいくということになります。

○中島委員長

今までは、知事と県教委というのはそれぞれが主語となっており、それぞれ使い分けられていましたよね。それが、今回の大綱では県教委側が県に含まれたという理解ですか？

○田中次長

はい。

○松本委員

総合教育会議を開いていない県もあるのでしょうか。

○田中次長

都道府県や政令指定都市は開いていると思います。規模の小さな市町村では、開いていないところが10%程度あります。

○松本委員

週に1回で月4回開いている県もあるようで、驚きました。

○住友教育総務課参事

平成28年度の総合教育会議は、今のところ6月に開催する方向です。

○中島委員長

では、これもよろしいでしょうか。

その他、各委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

新年度の新体制の下、高校はそれぞれが特色を出すべく改革を進めていき、それが鳥取県のリーディングペースとなって、小学校、中学校もそれぞれもっと個性を出していこうという動きを進めていくようになればいい、ということですね。

○佐伯委員

先ほど懲戒処分のある案件がありましたが、それぞれの学校づくりというのは、校長先生もそうですが、皆で作っていくという気持ちがより求められているということ、強く感じています。校長先生が「一緒に謝罪に行こう」と言っても、「もうこれ以上の対応はしなくてもいい」と教員が言うというケースがあるという話がありましたが、理解できないです。そこには、教員が、「生徒指導は学校に任されている」という意識を持っていたということがあるのだと思います。でも、任されていたからといって自分がしたことについて謝罪しなくてもいいということではないし、それを校長先生や教頭先生がきちんと本人に話して、通じ合うような関係性が無いと学校はうまくやってくれないと思うので、そういう点で一体になって進もうというところが、見えてこない学校があると感じます。一生懸命やっていたらと思うのですが。管理職の方だけが頑張ることができるものでもないですが、年度が変わるときでもありますし、もう少しその辺を意識して、県教委としてアピールしてもいいのかなと思います。

○中島委員長

今、「チーム学校」というと言われるようになって何年か経つ、という感じなのですが、むしろ学校におけるチーム感が弱くなっているのではないかということですね。

○佐伯委員

先生方も管理職も、目の前の自分の仕事の大変さのようなことばかりに声を上げており、学校として大局的に物事を捉えて判断するということが難しくなっているように感じます。「これは学校としてはこうあるべきだ」という考え方について、議論しながらもどこかで折り合いを付けてみんなが共有し、同じ対応をしないと、子どもや保護者は混乱してうまくいかないと思います。その中で、学校に行けなくなったり苦しんでいる子が出てしまう。うまく機能させるためには、学校が一つにまとまり、子どもに関わる体制を連携してつくっていかないと無理だと感じます。今回の中学校の事案でも、先生に生徒指導を任せてしまっていたことで、教頭先生が制止しても担任の先生が誤った対応をとってしまうということにつながったと思います。2件目の小学校の事案についても、保護者の気持ちが担任の先生のところだけで止まって学校で共有されていなかったというのは非常に残念なことで、「学年主任の先生に話すとか、こういう方法がありますよ」、ということを普段から学校全体で言っていれば、保護者が自分たちの子どものために担任の先生に言ったけどなかなか改善できないようだったら、他の先生に対してその先生の悪口を言うということではなく、子どものために相談する、というような風通しの学校を作っていくといいと思います。大きな声で怒鳴られたりというような、ちょっとしたことでフラッシュバックするお子さんもいらっしゃるの、この辺の対応をしっかりとしておくが大事かなと特に今日は思いました。

○中島委員長

そんな問題意識の中で、先日「学級づくりハンドブック」を作成していましたが、内容を読むと非常にいい内容でした。こういったものがもっと活かされたらよくなっていくと思うのですが。やはり、県教委としてそういうことに関して、一校一校の学校に対して何ができるかということが重要ですよ。

○松本委員

鳥取市は一生懸命されているという印象はあるのですが、保護者からなにかあったときに、どう対応したらいいかが未だに分からず右往左往しているところがあるように感じるので、もうちょっと県からも対応について助言とかできる体制があればいいかなと思います。

○佐伯委員

私の校長時代の経験でいくと、何かあったときに市に相談したけれども、県の西部教育局からも相談に乗ってもらったことがありました。保護者対応とか児童対応の進め方について、とてもいいアドバイスをもらいました。自分の学校だけで対応しようとするのが難しくなってくるので、そういうことをオープンにしていけないと解決は難しくなっているのかもしれない。

○田中次長

教職員の負担軽減という観点で作成を始めたのですが、学校で地域とか保護者との関係をより良くする、トラブル案件があったらまずはこういう対処の仕方をしましょう、という基本的なものを示したパンフレットのようなものを作って、現在ほぼできあがってきています。本当は冊子にしたかったのですが、教職員に読んでもらいやすくするためにあまり厚くしすぎないパンフレットのような形で作っています。そういったことも含め、当然県教委では公的な相談窓口ということで、弁護士委託事業もアピールしていますし、もう少し気兼ねなく使ってもらえたらいいのですが、正直なところ、何度も言っても、言われるほど使われていないという感じがあります。その辺もうちょっとアピールしていけないかと思っています。

○松本委員

ちらっと、トラブルが起きたときに校長先生がお金を弁償したりしていることがあるとか考えられないようなことも聞いたことがあります。トラブルが起きたときに学校だけでなく、県も市も、皆が一緒になって解決するのだ、と言っていけばいいんですけど。やっぱり攻撃や批判されたら萎縮されてしまいますよね。人間誰でも恐いじゃないですか。そこを我慢して、大したことはないんだよ、と思ってあげられるように、皆が助けてあげないといけないのかなと思います。

○小林小中学校課長

学校もそうですし、個々の教員も困ったことがあったときに「すみません、困ってます」と言っています。

○松本委員

個々に出せば、皆で対応するようになるんですけど。

○小椋教育次長

結局は、人と人とのつながりということに行き着くのではないかと思っています。以前に学校に勤めていたときには、「『これはまずい』と思ったことほど、早く教えてください」と常に言っていました。管理職という立場上、厳しいことも当然言わないといけないのですが、そのスタンスだけで通すのではなく、「今日はありがとうございました。またお願いね」とか、そういう日々のやり取りが積み上がらないと何かあっても言ってもらえないし、こっちの言うことも聞いてもらえない、ということだと思えます。それは学校と地教委の関係でもそうだと思います。学校の中には、「この学校は、地教委のことを信頼しきれていないのかもしれない」と感じたことがありました。だから学校は何かあっても地教委に言わず、学校だけで何とか対応しようとしてしまっているよう

に感じました。本当は、きちんと地教委に報告、相談して「こう手を打とうと思っているけど、どうですか?」「いや、そうじゃなくてこうする方がいいのではないか」というやり取りが当然あって然るべきだと思います。その辺の関係もさつき申しあげたような日々のつながりで作られていくんだと思います。

○松本委員

教員側、学校側に言い分があっても、一番守られなければならない子どもが引きこもりになったり、怪我したりという状況だと言いつらいし、それを言うとさらに激しい、過剰ともいえるような反応がきたりするので、報告、相談もできずに謝ってばかりということになっているところもあると思います。謝らなければいけないことは謝らなければいけないけれども、そこをもう少し「怖がってばかりで何も言わないのではいけないんだよ」ということを、共有していくという対応ですね。

○佐伯委員

やはり子どものことを第一に考えるべきですから、そういう対応でお願いしたいです。

○中島委員長

今までもやってきたことですが、やっぱりオープンにすることですね。オープンにすることをどれだけ徹底できるかということをしていかないといけません。今思うと、いじめ問題調査委員会については、内容についてどうかと思う部分もありましたけれども、学校をオープンにするシステムが稼働したことが契機となって、みんなが落ち着いて考えられるようになった。あれが逆にクローズな中での委員会だったなら、すごく気持ち悪いことになっていたかもしれないと思います。こういった形でオープンにすることを、なぜできないか、阻害している要因はどんなことか、ということについて考えていく必要があると思います。一人一人、学校全体での阻害要因を、どんなことがあるのか考えてみていただければと思います。

○山本教育長

一人一人の子どものことがオープンになると、そこに変な形で光が当たってしまって、おかしいことにならないかという恐れがあるということが考えられます。そこを上手にオブラートに包みながら進めていけるようなオープンな議論というのが確立できればいいと思います。

○佐伯委員

地教委とか県教委は、必ず一番に子どもを守るということを考えてくださるので、そのところは心配ないですね。

○中島委員長

まずは、現場や先生が、自分が悪いからとか、自分が失敗したからとか、この子はちょっと特殊すぎるからとか、と思わないで、とにかくオープンにと思ってもらうしかないとことですかね。「オープンにしましょう」みたいなアナウンスメントみたいなのも、何かのタイミングで発信するのも効果がありように思います。

○佐伯委員

今回の異動で、管理職の方も随分代わられますので、またいいときに、そういう趣旨の発信をするというの、いいかもしれないですね。

○中島委員長

社会がオープンであるということを知ってもらうことは、子どもたちにも必要なことですから。それではこれで閉会とします。次回は、4月27日ということによろしいでしょうか？では終了いたします。お疲れさまでした。